



6月1日は 人権擁護委員の日

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けて、地域の皆さんの人権が尊重されるように活動している民間のボランティアです。人権相談や人権侵害による被害者の救済、人権の花運動などの人権啓発活動をしています。

人権啓発DVD上映会「イーちゃんの白い杖」

生まれつき目の見えない姉と重度の障害のある弟、彼らの家族の絆を記録したドキュメンタリーを上映します。

日 6月26日(土)午後2時～4時※当日直接会場へ

場 本多公民館

催 市・国分寺地区人権擁護委員の会

人権擁護委員が決まりました

4月1日～令和6年3月31日の任期で、岩崎文子さん・熊谷淳さん・田中久美子さん・成瀬大輔さん・二階堂寛さん・村原町子さんが人権擁護委員に委嘱されました。



岩崎文子さん



熊谷淳さん



田中久美子さん



成瀬大輔さん



二階堂寛さん



村原町子さん

身近な人権相談（予約制）

あなたの人権が侵害されたとき、生活の悩みや不安を抱えているとき、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談をお受けします。相談内容の秘密は厳守します（毎月1日号「無料相談」参照）。

日 第2木曜日午後1時～4時

場 男女平等推進センター相談室（ひかりプラザ内）

料 無料 申 電話で人権平和課へ

電話での人権相談

法務省では、電話での人権相談を行っています。

- みんなの人権110番（人権一般）
☎(0570)003-110
- 女性の人権ホットライン（女性の人権問題）
☎(0570)070-810
- 子どもの人権110番（子どもの人権問題）
☎(0120)007-110
- 外国人のための人権相談（外国人の人権問題）
☎(0570)090-911

→人権平和課 ☎(042)573-4378

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場

ジェネリック医薬品 差額通知を郵送

後期高齢者医療制度 ↓保険年金課(内319)

申 6月1日現在、被爆者健康手帳をお持ちで、市の住民基本台帳に記録されている方
見舞金額1万3千円
申 6月1日(火)～8日(火)に郵送(必着)または直接〒185-8501地域共生推進課(市役所第2庁舎)へ
↓地域共生推進課(内348)

合、自己負担額がどれくらい軽減できるかが分かるジェネリック医薬品差額通知を、6月下旬に郵送します。医師・薬剤師と相談のうえ、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。
令和2年に差額通知をお送りした方がジェネリック医薬品に切り替えたことで、1人当たり1か月2千300円の医療費の軽減効果がありました。
75歳以上で生活習慣病などの医薬品が処方されていて、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方
問 ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク ☎0120・601・494 ※通知発送日の翌日～7月30日(金)・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時

交通事故などの治療で保険診療を受けられます
交通事故など第三者から受けただけなどの治療費は、原則として加害者が過失割合に応じて負担すべきですが、届け出ることで保険診療を受けられます。事故(自損事故含む)に遭って診療を受ける場合は、速やかに保険年金課へ連絡してください。連絡後、届け出に必要な書類(被害届など)を郵送しますので、記入のうえ事故日から30日以内に提出してください。
注 交通事故の場合、警察の事故証明書が必要になります。医療機関には事故(自損事故含む)による受診であることを申し出て

地域包括支援センター のイベント

共通事項 料 無料 申 6月2日(水)から電話で各地域包括支援センターへ※先着順

転倒予防教室 いつまでも自分の足で歩けるように 体操をしよう

6月17日(木)午後1時30分～3時
内藤地域センター

コロナ禍で運動不足になっていませんか。毎日体操を続け、元気な足腰を作りましょう

対 市内在住でおおむね65歳以上の方

講 原嶋崇人さん(認定理学療法士)

定 12人

問 地域包括支援センターひよし ☎(042)300-1405



家族介護者交流会 ミニおれんじカフェ IN こいがくぼ

6月30日(水)午後2時～3時30分
生きがいセンターこいがくぼ

認知症介護は長い道のり。焦らず、気負わず、抱え込まず、介護者同士で語り合ってみませんか

対 認知症高齢者の介護者

定 5人

問 地域包括支援センターこいがくぼ

☎(042)300-6024



→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

市役所への申し込み問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。